

## 第 29 回山形地方裁判所委員会議事概要

### 第 1 日時

平成 29 年 9 月 8 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

### 第 2 場所

山形地方裁判所第 1 会議室

### 第 3 出席者

（委員） 相澤哲（委員長），石塚久子，鵜野澤亮，浦山一豊，岡村淳一，  
後藤雅喜，佐々木孝之，須賀まり子，菅原和彦，鈴木啓祐，  
高橋健，西岡正樹，馬場崇

（敬称略，五十音順）

（列席職員）柴山民事首席書記官，佐藤民事訟廷管理官，朝一事務局長，  
遠藤事務局次長，松田家裁総務課長

（庶務） 高林地裁総務課長，横山総務課庶務係長

### 第 4 議事

- 1 新任委員挨拶（鵜野澤委員，浦山委員，須賀委員，菅原委員，西岡委員，  
馬場委員）
- 2 山形地方裁判所における働き方改革の取組と女性職員の活躍推進について
  - (1) 山形地裁における働き方改革の取組と女性職員の活躍推進について  
（説明者：松田家裁総務課長）
  - (2) 裁判部における働き方改革の取組と女性職員の活躍の実情について  
（説明者：佐藤民事訟廷管理官）
  - (3) 質疑応答，意見交換  
別紙のとおり
- 3 次回の予定等
  - (1) 開催日時  
平成 30 年 2 月 23 日（金）午後 1 時 30 分

(2) テーマ

未定（委員長に一任）

(別紙)

<主な意見>

(○委員, ■説明者(列席職員))

- 裁判所において女性職員が多い現状をどう分析しているのか。
- 正確な分析は行っていないが、採用試験の受験者からはデスクワークが中心の仕事で働きやすいと認識されているのではないかと考えている。
- 女性職員は若年層が多く、年配層が少ないというのは、出産等で退職する職員が多いからか。

また、裁判所に転勤が多いということも理由となっているのか。

- 女性職員は退職まで全うすることが多く、出産等の理由で退職する人はほとんどいない。かつての男女比率がそのまま現在に移行してきたことが原因と思われる。
- 裁判所の取組の説明を聞いて正直言って感心した。自治体では、ほぼ同じ取組を行っているものの、裁判所は、よりシステムティックであると感じた。

当方では、ノー残業デーに際して、管理職が部下職員に帰るように説明した上で、管理職が率先して帰るようにしている。裁判所は皆が参加していると感じた。参加型は大事だと思う。
- 当庁では、様々な手続につき、法律上の時間的な制約があるため、勤務時間外に業務を行う必要が生じる場合も多々あり、ワーク・ライフ・バランスの実現とのバランスが悩ましいが、是正策を試行錯誤している。
- 当社では、裁判所の取組とほぼ同じことをしているが、民間企業は利益を出さねばならないので悩ましい部分もある。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、男性の育児休暇の取得促進を進めたり、女性活躍のワーキンググループを立ち上げて意見を出してもらったりしている。

残業をしても申告しない職員もいるので、パソコンの接続時間で勤務時

間を把握するようにしたところ、残業時間が劇的に減少した。

休暇については、忙しい時期がはっきりしている職種なので、1年を通した休暇予定を提出して取得促進を進めている。

- 当社は完全な休みという日がなく、働き方改革の推進については悩ましい。総務部門で職員の勤務状況の把握のためにパソコン上で社屋への入退去の管理をしているものの、退社してから現場に行く場合もあるので、フレックスタイム制度の活用などにより、負担が一人に集中したり、過度の勤務状況にならないようにしたりして配慮している。

女性職員は地方ではまだ少ない状況だが、最近は女性の採用希望者が増加している。

- 裁判所では業務管理の手法としてイントラネットを活用しているのか。イントラネットを使うことでかえって時間がかかることもあるのではないかと考えている。
- 事件部では、基本的にはパソコンの活用を推進しているが、紙で運用しているものもある。

以 上